

1月15～21日 防災とボランティア週間

地域での助け合い

もしもの時はあなたが“支える人”に

地震、台風、豪雨などによる自然災害が発生すると、家屋の倒壊、土砂崩れ、浸水など、日常生活を送ることが困難な被害を受けることがあります。このような災害時には、被災者が1日でも早く日常生活を取り戻せるよう、ボランティアとして活躍していただける人材が求められています。助け合うことが円滑な生活再建につながります。

令和元年台風第19号時の災害ボランティア活動風景

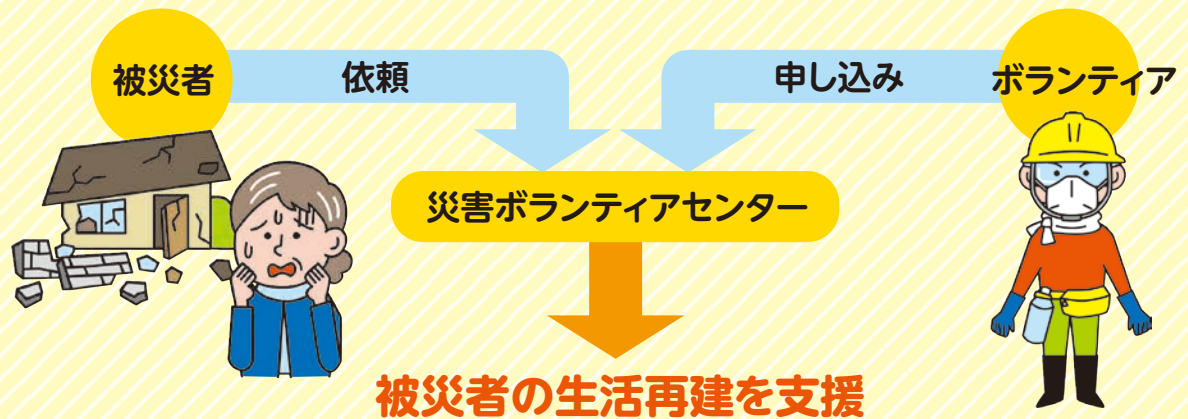


災害ボランティア ってどんな活動をするの？

大規模な災害が発生した際に、被災地で居住環境の確保に必要ながれきの撤去・分別、泥出し、清掃・片付けなど、被災者に寄り添った支援活動を行います。

災害が起こったら…

区は、(社福)大田区社会福祉協議会、(-社)地域パートナーシップ支援センターとの三者協定に基づき「災害ボランティアセンター」を設置します。災害ボランティアセンターは、災害時に被災地域でのボランティア活動を円滑に進めるための拠点です。ボランティアの申し込みを受け付け、被災者の要望とボランティアの調整を行います。



被災地の復旧・復興には、ボランティアの力が必要です

(社福)大田区社会福祉協議会 廣瀬元気さん

私は、東日本大震災で学生ボランティアとして復興支援を経験し、令和元年の台風第19号では災害ボランティアセンター運営者として、被災者支援に携わりました。被災地域を回り、被災者に対してどのような支援が必要か聞き取って、ご自宅から使えなくなった家具などの搬出を行いました。

災害時には、ボランティアとして活躍していただける人材が必要です。「被災地でのボランティア活動に関心はあるけれど、どうしたらいいかわからない」という方はたくさんいると思います。(社福)大田区社会福祉協議会では災害ボランティアの登録や区と連携して、講座・訓練を行っています。多くの方に登録していただくと幸いです。



大田区災害ボランティア募集

事前に災害ボランティア登録をされた方へ、区内で災害が起きたときに、ボランティアとして参集を案内します。また、活動を学べる講座や訓練の案内も行っています。詳細は問合先HPをご覧ください。お問い合わせください。



詳細はコチラ

▶問合先 (社福)大田区社会福祉協議会 ☎3736-5555 FAX 3736-5590